

教育活動における感染防止等に係る留意事項について

春暖の候、保護者の皆様におかれましてはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。本年度も本校の教育活動へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

さて、令和5年度の教育活動が本格的に始まります。教育活動における感染防止対策のガイドラインも見直しがされました。基本的な感染防止対策「3つの密を避ける」「人と人との距離の確保」「手洗い等の手指衛生」「換気」は引き続き継続していきます。見直しがされたこと・継続して取り組むことを下記にまとめました。ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 健康観察について

- ☐ 毎日の起床時の検温、登校時の検温結果の確認、教室での健康観察を行います。
検温の結果を健康観察表に記入して、毎日持たせてください。
- ☐ 同居家族に発熱等の風邪症状がある場合は今まで通り登校を控え、受診をお願いします。
※感染を疑う症状が本人や同居家族に見られ登校を控える場合は、必ず、ご連絡ください
これらの場合は、「欠席」とせず「出席停止」とします。
- ☐ 登校しない日も健康観察に努め、検温結果を健康観察表に記入をお願いします。

2 手洗いとマスク着用について

- ☐ マスクの着用を求めないことを基本とします。しかし、以下の場合は、マスク着用が必要です。予備のマスクを毎日持たせてください。
 - ★近距離での対話活動や対面式となるグループ活動
 - ★給食準備時間には、全員マスクを着用
- ☐ 活動の前後の手洗い・消毒は引き続き実施します。

3 その他の留意事項について

- ☐ 咳やくしゃみの際、咳エチケットに努めます。
- ☐ 給食時間は引き続き、食事の前後の手洗いを徹底し、会食にあたっては飛沫を飛ばさないように注意します。黙食は必要ありません。
- ☐ 大声での会話や向かい合っの歌唱は控えます。